

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○収益向上に向けた取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県朝倉市 あさくらし 恵蘇宿 えそのしゆく			
協定面積 36.9ha	田	畑（100%）	草地	採草放牧地
		柿他		
交付金額 327万円	個人配分			0%
	共同取組活動 （100%）	役員報酬		4%
		水路・農道の管理等の共同取組経費		31%
		鳥獣害防止対策		53%
		その他		12%
協定参加者	農業者 62人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

恵蘇宿集落は柿園を主体とした農業経営が行われているが、ほとんどの農地が山間地にあることから、農業用水の現地確保が困難な状況にあった。さらに農道の路面状態も悪く、毎日の柿園管理作業に苦慮していた。

このため、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、山間地での農業用水の確保、農道の維持管理の充実及び鳥獣害対策等を実施してきたところであり、第 3 期対策も引き続き本制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

山間部の 4 ヲ所に給水ポンプ施設を設置し、農業用水を確保したことによって、給水作業時間の短縮等、柿園の管理作業が非常に効率的になった。また、農道の維持管理作業にも共同で取り組むことで、利便性が飛躍的に向上し、現在も良好な状況で維持している。さらに鳥獣被害防止対策として、電気柵を年度計画に基づき順次施工しているところである。

今後は電気柵の早期全線完成を図り、更なる収益向上を目指したいと考えている。



【集落の風景】



【電気柵の設置】

〔集落の将来像〕

○共同作業による農道の維持管理の徹底、給水ポンプ施設整備による用水の確保を行うとともに、鳥獣害対策事業を早期に完成させ、魅力ある柿園栽培により耕作地の荒廃防止を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 高収益柿栽培の推進の徹底
- 鳥獣害防止柵の早期完成
- 給水場ポンプ施設の維持管理の徹底
- 農道及び園関連等の維持管理の徹底

〔活動内容〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（畑 36.9ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 300m ² 、年 1 回） 個別対応	機械・農作業の共同化 （防除用ポンプを集落全体で 共同利用） 共同取組活動
農道・排水路の管理 年 3 回 ・水路約 200m、草刈、泥上げ、 暗渠排水清掃 ・農道約 11km、草刈 共同取組活動		農業生産条件の強化 鳥獣害電気柵の設置 L=4km、 H=1.5m 一部実施 （目標受益面積 15ha） 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 災害発生前の事前点検、年 2 回 共同取組活動		
鳥獣害防止柵の維持管理 電気柵の管理、月 1 回 共同取組活動		

4. 今後の課題等

給水ポンプ施設や電気柵を継続して活用するためには定期的な点検や整備等が不可欠であり、毎年の維持管理経費が必要となる。しかし、交付金収入は恒久的なものではないことから、施設の見回りや草刈り等の管理作業を月 1 回は無償で行うなど、協定参加者の意識向上を図ることで、自立した農業生産活動等の体制構築を目指している。

今後はさらなる収益向上のため、より一層の集落の結束を図っていきたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 農道の維持管理の徹底
- 給水ポンプ場施設の完備（4 ヲ所）
- 給水ポンプ場、高架水槽の増設（2 ヲ所）
- 猪捕獲用、箱罟の設置（10 ヲ所）
- 鹿、猪被害対策、電気柵の一部分完成（L=2.5km H=1.5m）